

那須地区広域行政事務組合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

| 区 分 | 平成 30 年 4 月 1 日 現 在 の 職 員 数 | 平成 31 年 4 月 1 日 現 在 の 職 員 数 |
|-------|--------------------------------|--------------------------------|
| 行 政 職 | 20 (3)人 | 21 (4)人 |

() 内の数字は、市町からの派遣職員数

・採用、退職状況

平成 30 年度退職者数 2 人 (1 人)

平成 31 年度採用者数 3 人 (2 人)

※ () 内の数字は、市町からの派遣職員数

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

| 区 分 | 歳出額(A) | 人件費(B) | 人件費率 B/A | 平成 29 年度の 人 件 費 率 |
|----------|--------------|------------|-------------|----------------------|
| 平成 30 年度 | 1,582,151 千円 | 119,393 千円 | 7.6% | 6.5% |

(2) 職員給与費の状況 (令和元年度予算)

| 職員数(A) | 給 与 費 | | | | 1 人当たりの 給与費(B/A) |
|--------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 21 | 80,270 千円 | 12,270 千円 | 32,854 千円 | 125,394 千円 | 5,972 千円 |

(注) 一般職の給与費です。職員手当には退職手当負担金及び児童手当を含みません。給与費は当初予算額です。

(3) 手当制度の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

| 手 当 名 | 支 給 額 等 |
|---------|---|
| 扶 養 手 当 | 扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500 円/月 ・子 1 人につき 10,000 円/月 ・親等の扶養親族 1 人につき 6,500 円/月 (扶養親族の子の内 15~22 歳の者は 5,000 円加算) |

| | | | | |
|--------------|--|----------|-----------|-----------|
| 住居手当 | 貸家等に居住し、家賃を12,000円以上支払っている職員に支給 ・最高 27,000円/月 | | | |
| 通勤手当 | 通勤距離（片道）が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合 通勤距離に応じ、2,000円～31,600円/月 ・公共交通機関を利用して通勤する場合 当該交通機関に係る運賃等の額 | | | |
| 期末手当 勤勉手当 | 基準日（6月1日、12月1日）に在職する職員に支給 | | | |
| | 支給月 | 期末手当 | 勤勉手当 | 合計 |
| | 6月期 | 1.30月分 | 0.925月分 | 2.225月分 |
| | | (1.10月分) | (1.125月分) | (2.225月分) |
| | 12月期 | 1.30月分 | 0.925月分 | 2.225月分 |
| | | (1.10月分) | (1.125月分) | (2.225月分) |
| | 計 | 2.60月分 | 1.85月分 | 4.45月分 |
| | | (2.20月分) | (2.25月分) | (4.45月分) |
| | ※（ ）内は6級以上の職員に係る支給割合です | | | |

(4) 職員の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢（平成31年4月1日現在）

| 区分 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
|-------|----------|----------|-------|
| 一般行政職 | 314,254円 | 345,309円 | 44.9歳 |

(5) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

| 区分 | 那須地区広域行政事務組合 | 国 |
|-------|--------------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 180,700円 |
| | 高校卒 | 148,600円 |

(6) 職員の級別職員数（平成31年4月1日現在 一般行政部門）

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 計 |
|-----------|----------|--------------|----|-------------------|-----|----------|---------------------|---------------|-------|
| 標準的な職務 | 主事 技師 | 主任主事 主任技師 | 主査 | 副主幹 係長 主任主査 | 主幹 | 課長 主幹 | 事務局長 事務局次長 課長 | 事務局長 事務局次長 | |
| 職員数(人) | 4 | 5 | 0 | 6 | 2 | 1 | 2 | 1 | 21 |
| 構成比(%) | 19.0 | 23.8 | 0 | 28.6 | 9.5 | 4.8 | 9.5 | 4.8 | 100.0 |
| 女性職員数(人) | 1 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 女性構成比率(%) | 4.8 | 4.8 | 0 | 14.3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 23.8 |

3 人事評価の実施状況

- 当組合では、公平な評価によって職員の能力開発と業務改善を促し、公務効率の向上及び組織の活性化を図ることを目的とした人事評価制度を導入しています。
 - ・能力評価 … 職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価しています。
 - ・業績評価 … 職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価しています。
 - ・被評価者の範囲 … 人事評価の対象となる職員は、評価期間に在職する一般職の職員としています。
 - ・評価期間 … 毎年4月1日から9月30日までを上期とし、10月1日から翌年の3月31日までを下期としています。
 - ・人事評価の結果の活用 … 人事評価の結果は、被評価者の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用しています。評価者及び確認者は、人事評価の結果を職員の人材育成に積極的に活用するよう努めています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（平成31年4月1日現在）

| 区 分 | 勤 務 時 間 等 |
|------------|--|
| 勤務を要する曜日 | 毎週月曜日から金曜日までの5日間 (国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く) |
| 1日当たりの勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間60分 |

(2) 休暇制度（令和元年度）

休暇等の取得状況

- ・年次有給休暇 平均取得日数13.3日
- ・育児休業 取得者なし（対象者なし）
- ・介護休暇 取得者なし

5 職員の早期退職者募集に関する状況（令和元年度）

(1) 募集内容

- ・対象者 勤続期間が20年以上で、退職日において、年齢45歳以上60歳未満での職員
- ・募集人数 1名
- ・募集期間 令和元年6月1日から6月30日まで

(2) 募集結果

- ・応募者なし

6 職員の退職管理の状況

- 当組合では、地方公務員法第 38 条の 2 及び第 60 条第 4 号から第 7 号までの規定に基づき、「那須地区広域行政事務組合職員の退職管理に関する規則」を制定し、職員の退職管理に関し必要な事項を定めています。
- ・ 離職後に営利企業等に再就職した元職員は、離職前 5 年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織等の職員に対して、当該営利企業等又はその子法人と在職していた地方公共団体との間の契約等事務について、離職後 2 年間、職務上の行為をするように又はしないように現職職員に要求・依頼することを禁止しています。

7 職員の分限及び懲戒処分 of 状況（令和元年度）

(1) 分限処分の該当者はありませんでした。

(2) 懲戒処分者

| 区 分 | 戒 告 | 減 給 | 停 職 | 免 職 | 合 計 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 処分者数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(注) 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

8 職員研修の状況

(1) 職員研修の実施状況（令和元年度）

| 研 修 区 分 | 受講者数 | 研 修 内 容 等 |
|--------------|------|--------------------------|
| 市町村職員共同研修 | 15 | 新採研修、地方公務員法、J S T 基本コース等 |
| 栃木県市町村振興協会研修 | 0 | |
| その他の研修 | 0 | |
| 合 計 | 15 | |

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況（令和元年度）

| 区 分 | 受診者数 | 内 容 等 |
|-------------|------|----------------------------|
| 定期健診（結核検診含） | 18 | 全職員対象の健康診断(生活習慣病) |
| 総 合 検 診 | 14 | 30 歳以上の職員の健康診断(人間ドック、脳ドック) |
| 合 計 | 32 | |

(2) 公務災害補償制度

令和元年度に該当者はありませんでした。

10 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和元年度に新たな措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和元年度に新たな不服申立てはありませんでした。